

1 機構・職員数



令和3年5月1日現在

	事務職員	業務職員	技術職員	技能職員	小計	図書情報専門員*	事務員*	合計
総務係	7				7			7
新琴似図書館 主査（新琴似図書館）	6				6	4	1	11
元町図書館 主査（元町図書館）	6				6	4		10
東札幌図書館 主査（東札幌図書館）	6				6	4		10
厚別図書館 主査（厚別図書館）	6				6	4	1	11
西岡図書館 主査（西岡図書館）	6				6	4		10
清田図書館 主査（清田図書館）	6				6	4		10
澄川図書館 主査（澄川図書館）	5				5	4	2	11
山の手図書館 主査（山の手図書館）	7				7	4		11
曙図書館 主査（曙図書館）	6				6	4		10
企画担当係	2				2			2
情報化推進担当係	1				1			1
えほん図書館 主査（えほん図書館）	4				4	8	1	13

図書館サービス係	9				9	7	24	40
地域支援係	4				4	5	1	10
調査相談係	6				6	7	11	24
図書・情報館 主査（図書・情報館）	7				7	16		23

合計	94	0	0	0	94	79	41	214
----	----	---	---	---	----	----	----	-----

※図書館業務に携わる会計年度任用職員

区民センター等図書室従事職員数	33
-----------------	----

地区センター図書室等従事職員数	92
-----------------	----



(平成28年度～令和3年度分を掲載)

一般経費年次別推移

(単位：千円)

年度 費目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
図書館費	756,900	821,680	804,844	957,010	972,958	967,006
1 資料費	85,257	92,729	88,160	130,995	115,201	111,726
(1) 図書費	※1 55,242	60,896	57,596	87,197	75,883	74,668
(中央図書館)	(24,278)	(26,100)	(25,800)	(26,750)	(19,881)	(19,891)
(地区図書館)	(15,000)	(18,000)	(15,000)	(15,000)	(13,770)	(13,080)
(えほん図書館)	—	(1,872)	(1,872)	(1,912)	(1,997)	(2,002)
(図書・情報館)	—	—	—	(28,323)	(26,447)	(25,584)
(区民センター等図書室)	(3,900)	(4,160)	※2 (14,924)	※3 (15,212)	(13,788)	(14,111)
(地区センター図書室等)	(11,700)	(10,400)				
(図書コーナー)	(364)	(364)				
(2) 図書以外の資料費	30,015	31,833	30,564	43,798	39,318	37,058
2 管理運営費等	671,643	728,951	716,684	826,015	857,757	855,280

※1 平成28年度から中央図書館センター機能整備事業費を一般経費に繰り入れている。

※2 平成30年度から区民センター等図書室、地区センター図書室等、図書コーナーの図書費については統合となった。

※3 平成31年度(令和元年度)から図書・情報館運営管理費を一般経費に繰り入れている。

政策経費年次別推移

(単位：千円)

年度 費目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
政策経費	1,034,200	894,600	455,400	73,200	9,300	7,300
	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・(仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定費	・(仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定費
	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費
	・図書館照明LED化事業費	・図書館照明LED化事業費	・図書・情報館運営管理費	・図書館システムの更新と拡充（中央図書館運営管理費）		
	・図書館ホームページ改修事業費	・図書・情報館整備事業費				
	・(仮称) 絵本図書館整備費					
	・(仮称) 絵本図書館運営管理費（一部）					
	・図書・情報館整備事業費					

※ 平成28年度から予算の分類が、経常費と臨時の経費から一般経費と政策経費に変更している。



札幌市図書館協議会は、図書館法及び札幌市図書館条例に基づき設置。図書館の運営や奉仕について答申、意見を述べる。委員は15名以内、任期は2年。

第1期～第8期概要

	委嘱期間	委員	概要
第1期	平成17年3月～平成19年3月	委員12名 (うち公募委員4名)	「札幌市図書館の開館時間及び開館日の拡大に向けての考え方」について答申。 (答申概要) ●開館時間及び開館日の拡大と併せて実施した貸出冊数の増冊は大きなサービス向上である。今後、新しい利用者サービスの検討を進めることで、より利用したくなるような利用者の満足度を高めるサービスの向上に期待したい。
第2期	平成19年9月～平成21年9月	委員11名 (うち公募委員3名)	「図書館サービスのあり方」について答申。 (答申概要) ●札幌市図書館ビジョンの施策として、電算システムと物流システムの構築、また、開館日・開館時間・貸出上限冊数の拡大等を行ったことにより、どの図書施設でも全市の図書の貸出・返却が可能となり、図書館サービスの利便性が向上したと評価。 ●今後の課題として、情報化社会への対応、児童生徒、高齢者や障がいのある方へのサービスの充実などをあげた。
第3期	平成22年1月～平成24年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	平成14年策定した「札幌市図書館ビジョン」(10年間の図書館運営の基本方針)が終了することから、次期の図書館ビジョンの策定作業に対して、協議会を8回開催して意見を述べた。平成24年1月に「第2次札幌市図書館ビジョン」策定。
第4期	平成24年1月～平成26年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」に掲げる「都心にふさわしい図書館」及び「(仮称)絵本図書館」の整備などについて意見を述べた。
第5期	平成26年1月～平成28年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」に掲げる、「札幌市図書・情報館」及び「(仮称)絵本図書館」の整備などについて、引き続き意見を述べた。
第6期	平成28年1月～平成30年1月	委員12名 (うち公募委員2名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」を推進するため、「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」意見を述べた。今後も引き続き「札幌市図書・情報館」の整備などについて、意見を述べた。
第7期	平成30年1月～令和2年1月	委員13名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」及び「第3次札幌市子どもの読書活動推進計画『さっぽろっこ読書プラン』」の次期計画策定に向けて意見を述べた。
第8期	令和2年1月～令和4年1月	委員14名 (うち公募委員3名)	「(仮称)札幌市読書活動推進・図書館振興計画」の策定などに係る意見を述べている。

第8期委員名簿

(任期：令和2年1月26日～令和4年1月25日)

氏名	所属
今藤 亜矢子	公募委員
木村 佳子	札幌市学校図書館協議会 事務局長、札幌市中央中学校 校長
郷原 真知子	読み聞かせの会「ねこやなぎ」
今野 達則	札幌市学校図書館地域開放協議会 会長
齊藤 雅紀	公募委員
下田 尊久	元藤女子大学 准教授
高倉 嗣昌	公益財団法人ふきのとう文庫 代表理事
武田 智子	前子ども未来局子育て支援部子育て支援総合センター担当課長
豊田 恭子	ビジネス支援図書館推進協議会 理事
福田 都代	北海学園大学 教授
牧内 奈保巳	札幌市社会教育委員、手稻東中学校 校長
宮間 利一	公募委員
村田 行信	保健福祉局障がい保健福祉部身体障害者更生相談所長
吉岡 亜希子	北海道文教大学 准教授、父親ネットワーク北海道 事務局長、さっぽろ子育てネットワーク 事務局次長

※村田委員のみ任期：令和2年7月1日～令和4年1月25日

(五十音順 敬称略)



第1章 図書館ビジョン策定の趣旨

○1次ビジョンの概要

札幌市では、平成14年に、その先概ね10年間の図書館運営の基本方針となる札幌市図書館ビジョン（1次ビジョン）を策定しました。1次ビジョンでは、「利用しやすい身近な情報拠点としての図書館」「情報・通信技術を十分に活用した図書館」などを基本方針とし、サービスの量的な拡充を図った結果、図書館の利便性が向上し、貸出冊数や予約冊数が大幅に伸びました。

〔サービスの量的拡充の具体例〕

取組項目	時期	概要
開館日の拡大	平成18.4	中央図書館及び地区図書館、区民センター図書室の月曜・祝日開館の開始
開館時間の拡大	平成18.4	中央図書館（～19：00→～20：00）/地区図書館（～17：15→～19：00）
貸出上限冊数の拡大	平成18.4	4冊→10冊
大通カウンターの開設	平成18.8	都心部における図書の貸出・返却を可能とするカウンターを設置
インターネット予約の開始	平成20.8	ホームページで図書を検索・予約し、最寄りの図書施設への取り寄せが可能

○2次ビジョンの策定にあたって

1次ビジョンでは、図書館の貸出機能を向上させてきましたが、依然として今日も、我々を取り巻く社会環境は変化を続け、また、インターネットの普及も相まって多種多様な情報が増えています。そうした中でも利用者が必要な情報を得ることができるように、さらに図書館の機能の充実が必要です。2次ビジョン（案）は、1次ビジョンの検証結果や市民アンケートの調査結果のほか、国の動向も踏まえながら、図書館協議会（公募市民や有識者から構成）での検討を経てまとめました。計画期間は策定後おおむね10年間です。

第2章 札幌市の図書館の現状及び課題

1 札幌市の図書館の現状

札幌市では、中央図書館をはじめ、地区図書館、区民センター、地区センター図書室など合わせて40を超える図書施設を整備し、他の政令指定都市よりもきめの細かいサービス網を形成しています。また、各施設をネットワーク化することで、他の図書施設にある資料でも、最寄りの図書施設で貸出・返却できるようにしています。さらに上表にもあるとおり、1次ビジョンにおいて、開館日や貸出上限冊数等、サービスの量的拡充を行い、利便性の向上を図った結果、貸出冊数等が増大しました。

2 札幌市の図書館の課題

札幌市図書館協議会による現行の図書館サービスの評価・検証結果、また、文部科学省の提言「これからの図書館像」などを踏まえ、次のとおり課題を整理しました。

○提供する情報の充実、情報化への対応

多様な資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実させること。また、情報化の進展にも対応できるよう、紙媒体と併せて、電子媒体による情報提供も進めること。

○利用者の拡大

多くの市民から有効利用されるよう、市民の学習意欲を高め、新たな活動のきっかけづくりとして普及事業を充実させるなど、図書館の魅力や機能を高めるとともに、積極的に広報すること。

○高齢者や障がいのある方へのサービスの充実

身近な学びの施設として、誰もが気軽に、快適に利用できるよう、施設のユニバーサル化やサービスの充実を図ること。

○児童・青少年へのサービスの充実

子どもが生涯にわたり読書をする習慣が身に付くよう、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、読書環境の充実を図ること。

○図書館の効果的・効率的な運営

他の図書館や関係機関、ボランティアとの連携をさらに進めること。また、時代の変化に対応しながら、サービスを維持・発展できること、業務の効率化や人材育成にさらに努めること。

※ 1次ビジョンの評価・検証結果

○どの図書施設でも全市の図書資料の予約・貸出・返却が可能となり、迅速かつ均質なサービスが提供されている。1次ビジョンで貸出サービスを拡充したことにより、利便性が大いに向上し、利用者アンケートでも満足度が向上している。

○今後の課題としては、サービスの質的向上、情報化社会の進展に対応したサービスの充実、図書館の魅力を高めて積極的な情報発信を図ること、などがあげられる。

※文部科学省の提言「これからの図書館像」

○従来の貸出・閲覧という基本サービスを維持しつつ、地域や住民にとって役に立つ図書館となるよう、求められるサービスの視点として、レファレンスサービスの充実、紙媒体と電子媒体の組み合わせによる資料や情報の提供、積極的な広報などを示している。

第3章 基本理念と基本方針

札幌市の図書館は、これまでサービスの拡充に努め、利用者も増加してきました。しかし、図書館は「本を楽しむ場」というイメージが強く、調べものができる、また、講演会などを通じて時事情報を得ることができるなどの機能があることを知らない方が多くいます。

一方、社会の仕組みが刻々と変化する中、必要な知識の範囲が広がり、社会の変化に対応しながら、豊かな生活や活動をすることができるよう、新たな知識を学習し続けることが必要です。

そこで今後の図書館は、「市民の生活や創造的な活動を支える『知の拠点』となる図書館」を目指して、市民の読書活動の支援だけではなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置づけ、サービスの質の向上に取り組んでいきます。

また、基本理念を実現させるため、次のとおり施策展開の柱となる基本方針を定めます。

〔基本方針1〕市民の生活や活動に役立つ図書館

〔基本方針2〕本・人・文化を結ぶ図書館

〔基本方針3〕広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館

第4章 施策の方向性と取組項目

〔基本方針1〕市民の生活や活動に役立つ図書館

図書館には、日常生活や仕事、地域活動などの様々な場面で直面する課題に対して、その解決を支援する機能がありますが、今日、社会が急速に変化し、また、インターネット等の進展により情報量が増大する中、それらにも対応できるよう、図書館の機能のさらなる充実が求められています。

そこで図書館の機能を充実させるために、一般に流通する図書だけではなく、札幌市における地域の資料や行政資料も含めて、紙媒体から電子媒体に至るまで、資料や情報を幅広く収集していくとともに、利用者が的確に情報を得ることができるよう、分かりやすく、使いやすい資料・情報の提供を図り、市民に「役立つ」図書館の実現を目指します。

〔施策の方向性1〕幅広い分野の資料の収集

取組項目1〔蔵書構成の再構築〕

幅広い資料や情報の提供ができるよう、分野ごとの資料の利用状況や出版状況、利用者ニーズや社会の動きを把握しながら、資料の複本・保存・更新のあり方、また、中央図書館、地区図書館、区民・地区センター図書室等、図書施設全体の蔵書構成の再構築を検討していきます。

取組項目2〔郷土・行政資料の積極的な収集〕

特に札幌市に関する資料については積極的に収集し、中でも各館の地域性が十分発揮されるよう、地域の歴史や文化に関する資料などを積極的に収集していきます。

取組項目3〔視聴覚資料の継続的な収集〕

札幌市では、CDやビデオ、DVDなどを収集してきましたが、今後も、新しい音声・映像媒体への対応に取り組みます。また、視聴覚資料は、障がいのある方にとっても有用な情報源であるため、視聴覚障がい者情報センター等との連携を一層強化していきます。

〔施策の方向性2〕分かりやすく、使いやすい情報提供

1 レファレンスサービスの充実と利用促進

取組項目4〔レファレンス資料の充実・機能向上とサービスの周知〕

パスファインダーの分野の拡大とともに、ホームページ上で公開していきます。また、情報の検索性に優れたデータベースの充実の検討など、効率的で正確な情報提供に一層努めています。

取組項目5〔非来館型レファレンスサービスの充実〕

市民から多く寄せられる質問とその回答を事例集として紹介し、ホームページ上で公開するほか、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース事業」へ提供し、全国に情報を発信していきます。また、電子メールでのレファレンスサービスを開始するなど、サービスの充実と利用促進を図ります。

2 図書館間協力の一層の推進

取組項目6〔他の図書館との情報共有の推進〕

国立国会図書館や北海道立図書館が運営する公共図書館の目録データベースの充実に向け、目録の整備と共有化に積極的に取り組みます。また、国立国会図書館が運営するその他の事業についても、図書館間の情報共有の仕組みが充実するよう積極的にデータを提供していきます。

3 図書目録の整備及び検索環境の充実

取組項目 7 [図書目録の高度化等の推進]

利用者が求めている情報を素早く的確に探し出せるよう、目録の高度化と蔵書検索システムの更新により、資料データの充実や検索スピードの向上を図り、より一層使いやすい検索環境を整えます。

〔施策の方向性 3〕電子サービスの充実

1 紙媒体と電子媒体の組み合わせによる情報提供

取組項目 8 [紙媒体と電子媒体による情報提供]

必要な資料や情報を効率的に提供できるよう、電子媒体による提供として、検索性に優れたデータベースによる情報収集手段の拡大、また、無線 LAN 環境の整備を検討します。

さらに、既存のインターネット専用端末には、調べ物に役立つリンク集等を搭載するなど、レファレンスツールとしての機能向上を図ります。

2 電子書籍への対応

取組項目 9 [所蔵資料の電子書籍化の推進]

札幌に関する地域情報及び札幌市が発行する行政資料等について、市民はもとより全国の人たちも広く利用できる手段として、また、永く保存する手段として、電子書籍化を進めています。

取組項目 10 [電子書籍貸出サービスの推進]

電子書籍の貸出を想定して、電子書籍を提供するメリットの検証、運用面及び技術面の課題検証を行うなど調査研究を行い、多様な資料提供のあり方を検討した上で、サービスの実施を図ります。

3 情報リテラシー支援の推進

取組項目 11 [情報リテラシー支援]

社会や市民の関心を反映させた調査研究用のリンク集の作成やパスファインダーの充実、図書館での「調べ学習」の一層の充実を図っていくほか、資料・情報調査に関する講座を開催していきます。

〔基本方針 2〕本・人・文化を結ぶ図書館

市民一人ひとりが生涯にわたって、自己を高め、豊かな人生を送ることができるようサポートする、身近な学びの施設が図書館です。

人は、新たに本や文化に出会いことで、学習する意欲を高め、また、新たな活動を始めることが期待されています。特に、子どもたちには、そうした出会いが幼少の頃からふんだんに用意されていることが望まれます。

そうしたことから、図書館は、本と人と文化を結ぶ場を積極的に提供していく「結ぶ」図書館の実現を目指します。

〔施策の方向性 1〕新たな文化との出会いの場の提供

取組項目 12 [講演会や展示などの充実]

文化人や専門家などによる講演会や、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示など、普及事業に積極的に取り組むとともに、内容や時期をより一層工夫して、普及事業の充実を図ります。

取組項目 13 [テーマ別の図書展示の充実]

社会の動きなども考慮しながら、幅広い分野にわたりテーマを設定するなど、工夫して図書の展示やリストの配布を実施していきます。

取組項目 14〔図書館見学や職場体験の充実〕

様々な利用者層に応じた館内ツアーの実施など、見学等の充実を図っていきます。

〔施策の方向性 2〕誰もが利用しやすい施設の整備とサービスの充実

1 ユニバーサル化の推進

取組項目 15〔案内表示等の充実〕

誰もが利用することができるようユニバーサルデザインの視点を持って、様々な設備の充実に努めるとともに、色彩やイラストなどを工夫して、分かりやすく、見やすい案内表示に改善していきます。

取組項目 16〔電算システムの更新〕

蔵書検索システムの操作手順や項目、表現や速度などを改善することにより、高齢者や障がいのある方を含め、誰もが目的の情報をより簡単に見つけることができるよう、また、今後の電子書籍貸出サービスへの対応も見通して、電算システムの更新を図ります。

2 高齢者や障がいのある方へのサービスの充実

取組項目 17〔高齢者・障がいのある方向けの資料の充実と利用環境の整備〕

高齢者や障がいのある方へのサービスとして、大活字本や拡大写本、大型絵本などの収集、拡大読書器の設置、郵送・宅配貸出などを行ってきましたが、これらのサービスの充実を図るほか、高齢者や障がいのある方にとって使いやすい検索環境とするため、蔵書検索システムの更新を行います。

取組項目 18〔視聴覚障がい者情報センターとの情報の共有と発信〕

視聴覚障がい者情報センターの録音図書や点字図書を中央図書館でも貸出を行うほか、同センターで活動するボランティアを支援するなどの連携を図ってきましたが、相互の図書、資料やサービス内容について、機能分担を図りながら、情報を共有し、利用者への情報提供を充実させていきます。

〔施策の方向性 3〕子どもの読書環境の充実

1 読書のきっかけづくりの充実

取組項目 19〔普及事業の充実〕

各図書館では、お話し会や工作会、映画会などを行ってきました。平成 22 年度からはこれらに加えて、「第 2 次札幌市子どもの読書活動推進計画」に基づき、「図書館デビュー」(幼児対象)、「さっぽろっこ絵本づくり」(小学生対象)、「さっぽろっこ出版体験」(中高生対象)などを行っています。今後も、子どもの発達段階に応じたイベントを、内容を工夫しながら充実させていきます。

取組項目 20〔図書の展示やブックリストの充実〕

読書をするきっかけづくりとして、また、読書への関心が高まるように、時の話題や季節の行事などを踏まえて、テーマ別に図書を展示したり、また、本を選ぶ際の参考となるブックリストを配布してきました。今後もこうした取組について、内容を工夫しながら充実させていきます。

2 読書環境の充実

取組項目 21〔発達段階に応じた図書、資料の充実〕

乳幼児、小学生、中学生、高校生と発達段階に応じて、また、学校教育の学習内容にも配慮しながら、図書、資料の収集の充実を図ります。併せて、子どもの読書を支援するための研究資料や児童文学の調査研究に役立つ資料について収集し、子どもの読書環境を充実させていきます。

取組項目 22 [障がいのある子ども向け資料の充実]

障がいのある子どもも楽しむことができる大型絵本や大活字本、点字絵本などを収集してきましたが、今後は、身体障がいにとどまらず、発達障がいや学習障がいなど、多様な障がいのある子どもたちの読書を支援するため、関連する図書の収集をはじめ、支援の方法について研究を進めていきます。

取組項目 23 [外国語の子ども向け資料の充実]

外国語の絵本や児童図書の収集については、外国人のみならず日本人にとっても外国の様々な文化や考え方の理解の促進につながることから、これまでも収集を行ってきましたが、今後も、利用状況などを考慮しながら収集を行っていきます。

〔基本方針 3〕広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館

市民の学習や活動がより盛んになるよう、また、図書館の提供するサービスの質がより高くなるよう、市民とともに「成長する」図書館の実現を目指します。

そのために、「市民の生活や活動に役立つ図書館」「本・人・文化を結ぶ図書館」の機能や魅力を広く積極的に情報発信していくほか、市民参加や外部団体との連携を広げ、また、効率的・効果的な運営を図っていきます。

〔施策の方向性 1〕積極的な情報発信

取組項目 24 [ホームページや広報印刷物の充実]

ホームページをはじめ、「図書館利用案内」や「図書館だより」などの広報印刷物の内容の充実を図ります。また、パスファインダーやブックリストなどをホームページ上で多数掲載するなど工夫をしていきます。さらに、外国人向けの利用案内についても内容の工夫を検討します。

取組項目 25 [普及事業の充実]

文化人や専門家などによる講演会や、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示など、普及事業に積極的に取り組むとともに、その内容や時期などをより一層工夫して充実を図ります。

〔施策の方向性 2〕市民との協働

1 意見・評価の把握

取組項目 26 [満足度や評価についての調査の継続]

図書館のあり方やサービスの改善に向けて、市民の満足度調査のほか、有識者や関係団体を交えた図書館協議会や懇談会を継続的に実施していきます。また、図書館の利用者から寄せられる意見や要望の分析を行うことにより、サービスの向上を図るとともに、寄せられた意見や要望を取りまとめのうえ、公表していきます。

2 ボランティア団体等との連携

取組項目 27 [関係機関やボランティア団体との連携拡大]

新たな文化との出会いの場の充実に向け、幅広い分野のテーマについて行うことができるよう、連携する関係機関やボランティア団体の拡大を図っていきます。

取組項目 28 [ボランティアとの協働の場の拡大]

書架整理や高齢者や障がいのある方の図書館利用をサポートするための館内の利用案内、講演会や展示をはじめとした普及事業の企画・運営など、ボランティアとの協働の場を広げていきます。

〔施策の方向性3〕将来に渡って持続可能な図書館運営

1 図書館施設・設備の充実

取組項目 29 〔都心にふさわしい図書館の検討〕

本と人と文化を結ぶ場として、都心に集う様々な人々に対して、文化・芸術や経済など、幅広い分野について情報面から積極的に支援するとともに、市民が交流する場としての機能の検討を進めます。その際は、都心という場所であることから、他の施設との複合化が前提と考えられ、複合施設の機能や都心の特色を踏まえ、「知の拠点」として、その役割の果たし方について検討していきます。

取組項目 30 〔計画的な施設・設備の改修〕

老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、高齢者や障がいのある方の利便性向上や今後の図書館サービス拡充への対応を見据えて、施設・設備の改修を計画的に進めていきます。

さらに、将来的な書庫のスペース不足の対応についても併せて検討を進めています。

2 効率的・効果的な運営

取組項目 31 〔民間活力導入の検討〕

本ビジョンに掲げるサービスの充実を図るうえで、民間活力導入の拡大について、その効果と課題に十分配慮しながら、継続して導入の検討を行います。

取組項目 32 〔図書、資料の充実に向けた寄付の促進〕

多様化、高度化していく市民からの要求に応えていくため、これまででも、市民からの寄付を活用し、資料の充実を図っていましたが、今後もその促進を図っていきます。

取組項目 33 〔職員の研修体制の充実〕

図書館職員として高度な知識・技術の蓄積を目指して、研修体制の構築やマニュアルの整備を進めます。特にレファレンスサービスの機能の向上のため、実務に即した研修カリキュラムを策定するとともに、外部講師の活用を含め、専門的テーマの特別研修も必要に応じ開催します。

第5章 ビジョンの推進にあたって

本ビジョンの進行管理として、第4章「施策の方向性」で掲げる取組項目の実施状況を定期的に把握・検証していくことが必要です。

そのため、アンケート調査により、市民の要望や満足度を継続的に把握していきます。

また、有識者や市民の視点を取り入れるため、図書館協議会による評価を行い、施策や事業の見直しを行います。



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景・趣旨

第2次札幌市子どもの読書活動推進計画（以下、第2次計画という。）の計画期間が終了したことから、新たに社会全体で子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために計画を策定

2 計画の位置づけ

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村計画（努力義務）

3 計画期間

平成27年度（2015年度）から5年間（令和3年度（2021年度）秋頃まで延長）

4 計画の対象範囲

おおむね18歳以下の子ども、子どもの読書活動と関係する市民や団体

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

社会情勢

子どもの読書状況

- 不読率（1か月に1冊も本を読まなかった人の割合）の改善
- 図書館利用の減少
- 学校段階が進むにつれ読書活動が減る傾向

読書の意義

- 読書の人間的な心身の成長に果たす役割についての指摘
- 読書活動を通じて自ら学び、自ら考え、自ら行動する姿勢を育む必要性

情報通信技術の発展

- 携帯電話やスマートフォンを使ったインターネット利用の常態化
- 若い世代への電子書籍の普及の兆し

国及び北海道の動向

- 国の第3次計画策定（平成25.5）
- 学校図書館法の改正（平成26.6）学校司書を法的に位置づけ
- 北海道の第3次計画策定（平成25.3）

第2次計画の成果

地域家庭

- さっぽろ親子絵本ふれあい事業（ブックスタート）の実施
- 学校図書館の地域開放の実施

図書館

- 子ども読書チャレンジプロジェクトの実施
- 子ども読書週間特別行事などの子ども向け行事の実施

学校等

- 幼児用絵本の共同利用
- 学校における一斉読書の実施
- 図書資源のネットワーク化

課題

家庭・地域

- 家庭読書の普及・啓発・習慣化
- ボランティアの育成

図書館

- 乳幼児への読書活動支援
- 中学・高校生への読書活動支援
- ボランティア団体との連携
- 学校との連携
- 障がいのある子どもへの読書活動支援

学校等

- 図書館との連携
- 学校図書館の利用促進

第2次計画の指標の結果について

	区分	平成21年度	平成26年度	平成26年度目標
1	学校における一斉読書の取組	小98.6% 中79.6%	小100% 中99.0%	100%
2	幼児・児童1人あたりの年間児童書貸出冊数	10.7冊	10.4冊	13.0冊
3	図書館と連携した活動を行っている学校の割合	小12.6% 中34.7%	小27.7% 中35.1%	100%

「1」についてはほぼ目標達成。「2」は減少傾向が見られるが、不読率などの子どもの読書量に改善傾向があることを鑑みると、貸出冊数による読書量の把握は難しい状況と考えられる。「3」については、特に小学校で増加する傾向が見られるが、一方で、子どもの図書館利用が少ない現状を考えると実際の図書館利用状況に着目する必要があると思われる。

第3章 計画の基本的な考え方

読書の楽しさ、大切さを広く社会で認識し、子どもの興味や関心を尊重しながら、子どもが自主的に樂しく読書をする習慣を身に付けるとともに、読書活動を通じて、自ら学び、自ら考え、自ら行動し、人生をより深く生きる力を育む環境づくりを進めていきます。

1 基本目標

- 1 読書の楽しさにふれる
- 2 読書の大切さを知る
- 3 子どもの読書をみんなで支える

2 基本方針

(1) 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実

本との楽しい出会いを通じて、子どもが自主的に読書をする習慣を身に付けるとともに、読書活動を通じて情報を収集・活用して物事を探究する姿勢を養うなど、自ら学び、自ら考え、自ら行動する力を育むための取組を行います。

(2) 子どもの読書活動に関する普及・啓発

読書活動に関する普及・啓発に努め、読書活動を推進する市民意識の醸成を図ります。

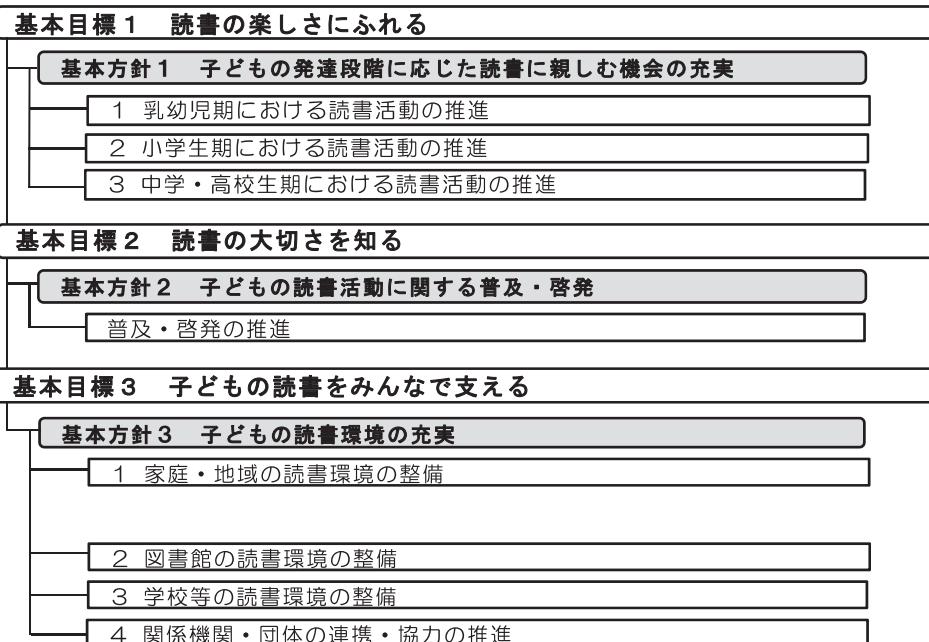
(3) 子どもの読書環境の充実

子どもの興味や関心を引き付け、子どもの成長を促す読書環境をつくり、幅広い読書活動や学習活動を支えます。

3 計画の指標

基本目標	指標項目	平成26年度	目標値
1	学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり10分以上読書する子どもの割合	小6 66.0% 中3 57.3%	小6 70.0% 中3 70.0%
2	読書が好きな子どもの割合	小6 75.9% 中3 74.9%	小6 78.0% 中3 78.0%
3	休み休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に月1回以上行く子どもの割合	小6 39.4% 中3 15.1%	小6 55.0% 中3 26.0%

4 計画の体系



第4章 子どもの読書活動推進の方策

第1節 基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実

1 乳幼児期における読書活動の推進

子どもが乳幼児期から本に触れ、本に親しむ機会が増えるよう、地域や図書館など、市内のさまざまな施設で子どもと保護者が気軽に読書を楽しめる取組を進めます。

《取組項目》

1 【絵本とふれあう機会の充実】**家庭・地域**

保健センターの10か月児健診の際に、絵本に親しむ機会を提供し、親子が心ふれあうきっかけをつくるため、絵本を配布し（さっぽろ親子絵本ふれあい事業）、絵本の読み聞かせを行います。また、絵本の読み聞かせの際に、絵本に関するパンフレットを配布し、パンフレットで紹介している絵本を子育て総合支援センター、区保育・子育て支援センター（ちあかる）、区子育て情報室などに配架しておくことで、子育て家庭が継続して絵本とふれあう機会を提供していきます。

2 【子育てサロンや保育所開放における読書活動】**家庭・地域**

子育てサロンや保育所開放で、親子を対象とした読み聞かせや保護者への絵本に関する講座などを実施します。子育て情報コーナーや開放している保育所などの絵本の整備を進めます。

3 【乳幼児・保護者向け読書活動】**図書館**

乳幼児期の子どもや保護者のための行事の実施やサービスプログラムの開発を行い、子どもや保護者が共に本に触れ、本に親しむ機会をつくります。

【①乳幼児・保護者向け行事の実施】絵本の読み聞かせやおはなし会などさまざまな行事を実施したり、絵本のブックリストや読書ノートを配布したりします。

【②年齢に応じたサービスプログラムの開発】えほん図書館では、保護者向けに絵本の読み聞かせや絵本選びの講座などを実施するとともに、0歳向け、1～2歳向けなどの年齢に応じたサービスプログラムを開発して行事を行います。このほか、妊娠期から保護者に対し絵本の紹介講座などを実施し、絵本の魅力やその役割を伝え、絵本を通じた子どもとのふれあいを深めるきっかけづくりを行います。

4 【幼稚園・保育所などの団体利用】**図書館**

えほん図書館において、新たに絵本の読み聞かせやおはなし会などの団体用プログラムを用意し、幼稚園や保育所などを団体で受け入れます。また、来館できない幼稚園や保育所などへ出向き、団体用プログラムを実施します。

5 【絵本の読み聞かせの実施】**幼稚園・保育所**

幼児が絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができるよう、教員・保育士やボランティアによる読み聞かせを行います。

6 【保護者向け講座・講習会の開催】**幼稚園・保育所**

幼児が絵本や物語などに親しみ、読み手と心を通わせる楽しさを味わうことができるように、保護者自身が読み聞かせを体験する講座や絵本に関する講座などを行います。

7 【おすすめ絵本の紹介や貸出の実施】**幼稚園・保育所**

絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しむきっかけづくりとなるよう、おすすめ絵本を展示したり、リストを配布したりするなどの取組を実施します。家庭でも読み聞かせを通して親子のふれあいを深められるよう、絵本の貸出を行います。

2 小学生期における読書活動の推進

子どもが魅力的な本との出会いや楽しい体験を通じて、自主的に読書をする習慣を身に付けられるよう、子どもの興味や関心を喚起し、子どもの好奇心を満たす楽しい読書活動を進めています。

《取組項目》

1 【児童会館における読書活動】**家庭・地域**

児童会館の本の貸出やボランティア、児童会館職員による読み聞かせなどの行事を充実させます。

2 【開放図書館における読書活動】**家庭・地域**

地域開放した学校図書館を中心として、地域のボランティアが簡易なレファレンスサービスなどの基本的業務のほか、児童・幼児を中心とした読み聞かせなどのイベントを実施します。

3 【小学生向け読書活動】**図書館**

小学生向けの行事や展示、本の紹介、読書ノートの配布などを通じて、子どもに本の楽しさを伝えます。また、新たに児童会館などで出前講座を行い、読書や学習、調べものに役立つ図書館の使い方の啓発を行います。

4 【小学校への支援】**図書館**

図書館と小学校が連携して、学校の読書活動や学習活動を支援するため、新たに司書教諭などからの司書実務に関する相談に応じます。また、学校の求めに応じて図書館の使い方や調べものについてガイドを行なうほか、必要な本や読書活動に関する情報の提供を行います。このほか、図書館の施設見学や職場体験、調べ学習などの受入を進めます。

5 【読書に親しむ機会の充実】**学校**

各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書を実施し、その充実を図ります。休み時間や放課後の時間を活用した読み聞かせやブックトーク、読書会などを行います。新刊本の紹介や感想文コンクールなどへの応募など、子どもの読書意欲の向上を図る機会を促進します。

6 【子ども向け優良図書の情報提供】**学校**

子どもの読書活動を促進するため、優良図書に関する各家庭への情報提供を行います。

7 【図書館モデル公開授業】**学校**

小・中学校のモデル校が中央図書館を訪問し、児童生徒が授業の一環として調べ学習などの授業を行います。

3 中学・高校生期における読書活動の推進

中学・高校生の興味や関心のあることから読書のきっかけづくりに取り組むとともに、情報リテラシーを育成して課題探究的な学習に生かし、生涯を通じて幅広く読書を楽しみ、自ら学び続けていく姿勢を身に付けられるよう支援を行います。

《取組項目》

1 【中学・高校生向け読書活動】**図書館**

中学・高校生向けのコーナーを設置し、中学・高校生の興味や関心のある分野の行事や展示などを通じて、読書のきっかけづくりを行なながら読書活動の幅を広げていきます。また、出前講座などを活用して、情報リテラシーを育成し、本や新聞、インターネットなどのさまざまな情報を活用した課題探究的な学習を支援します。このほか、平成30年度に新設する札幌市図書・情報館の仕事やくらしに役立つ調査相談・情報支援機能を生かし、課題解決のための情報リテラシーの育成を支援していきます。

2 【中学校への支援】**図書館**

図書館と中学校が連携して、学校の読書活動や学習活動を支援するため、新たに図書館職員（司書）が学校図書館を訪問したり、司書教諭や学校司書などからの司書実務に関する相談に応じたりします。また、学校の求めに応じて図書館の使い方や調べものについてガイドを行なうほか、必要な本や読書活動に関する情報の提供を行います。このほか、図書館の施設見学や職場体験、調べ学習などの受入を進めます。

3 【学校司書の配置】**学校**

学校図書館の機能を強化し、生徒の読書への興味や関心を向上させ、読書活動や学習活動を促進するため、全ての市立中学校に学校司書（学校図書館司書）を配置します。また、司書教諭をはじめとした教員と学校司書が連携して学校図書館を活用した学習を行い、その取組内容を共有していきます。

4 【中学校・高等学校図書委員会（図書局）による特色ある取組発表】**学校**

図書委員会（図書局）による読書活動を充実させるための特色ある取組の発表及び表彰を通して、図書委員会活動の活性化を図り、生徒の読書活動を促進します。また、発表内容は教育委員会ホームページで紹介するなど、図書委員会（図書局）活動内容の共有が図られるよう努めます。

5 【読書に親しむ機会の充実】**学校（再掲）**

6 【子ども向け優良図書の情報提供】**学校（再掲）**

7 【図書館モデル公開授業】**学校（再掲）**

第2節 基本方針2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

普及・啓発の推進

さまざまなメディアを通じて、あらゆる機会を捉えて、読書活動の普及・啓発に努め、社会全体で読書活動を広げていく雰囲気づくりを進め、自然に身边に本のある生活意識の醸成を図ります。

《取組項目》

1 【子ども読書チャレンジプロジェクト】

家庭・地域、図書館、学校等が相互に連携協力して、総合的に子どもの読書活動の普及・啓発を推進します。

家庭・地域に対しては、ボランティアの育成を図るとともに、家庭読書の楽しみを伝えるセミナーなどを実施します。また、子どもに対しては、発達段階に応じた読書活動推進を図るため、乳幼児向けに図書館デビュー、小学生向けに進路探究オリエンテーション、中学・高校生向けに図書委員会（図書局）の交流プログラムなど、本や図書館を活用した行事を行い、体験を通じて子どもの読書活動や学習活動の充実を図っていきます。

2 【家庭読書の普及・啓発】**家庭・地域**

札幌市家庭読書の日（10月9日）から読書週間までの期間を「さっぽろ家庭読書フェスティバル」とし、市内各所で読書に関するイベントを集中的に行い、家庭での読書の普及・啓発を行います。また、新たに保護者と子どもが一緒に楽しめる工作会などの行事を実施したり、保護者に読書に関する情報を提供したりするなど、乳幼児期から家庭で読書を楽しむ機会を増やす取組を行います。

3 【全館特別行事の実施】**図書館**

子ども読書の日（4月23日）に合わせて、市内の図書館全館で、読み聞かせや映画会、人形劇などの特別行事を集中的に行い、子ども読書の日の周知及び読書活動の啓発に努めます。

4 【「デジタルネイティブ世代」への普及・啓発】**図書館**

生まれたとき、または物心つくころからインターネットやパソコンなどのある生活環境で育ち、多くの情報をインターネットから得ている「デジタルネイティブ世代」に向けた読書普及策として、子ども向けの電子書籍を充実させるほか、デジタル絵本の体験やデジタル絵本ツールを使った絵本づくりなど、デジタルコンテンツを活用した新しい手法で読書推進の普及・啓発を行います。

5 【乳幼児・保護者向け読書活動】**図書館**（再掲）

6 【小学生向け読書活動】**図書館**（再掲）

7 【中学・高校生向け読書活動】**図書館**（再掲）

8 【図書館情報の発信】**図書館**

読書への興味や関心をより深めるために、子ども向けの行事案内「図書館だより」の内容の充実を図るとともに、広報さっぽろやポスター、チラシだけでなく、さまざまなメディアを通じて図書館や読書活動に関する情報を積極的に発信します。

【①キッズページによる情報発信】図書館の利用方法や本の探し方、行事の情報などをわかりやすく発信するとともに、子ども向けの読み物や調べ学習に役立つ情報を提供するなど、読んで楽しいページづくりに努めます。

【②中学・高校生向けページの開設】キッズページとは別に中学・高校生向けのホームページを新たに開設し、中学・高校生向けの本の紹介や行事、調べものに関する情報などを発信し、中学・高校生の学習や生活に役立つページづくりに努めます。

【③教員及び学校司書向け情報発信】図書館と学校との連携を進め、学校における読書活動や図書館を活用した学習を広げるため、新たに教員や学校司書に向けて、施設見学や図書館を活用した学習、読書活動などの情報を提供します。

9 【子ども向け優良図書の情報提供】**学校**（再掲）

第3節 基本方針3 子どもの読書環境の充実

1 家庭・地域の読書環境の整備

学校図書館の地域開放を進めるほか、児童会館や子育てサロンなどで地域の子どもや市民の読書環境づくりに努めるとともに、地域のボランティアを育成し、活躍の機会を広げます。

《取組項目》

1 【読み聞かせボランティアの研修】

札幌市ボランティア活動センターでは、読み聞かせボランティアの育成・支援の一環として「子どもへの読み聞かせボランティア研修」を行っており、今後もボランティアの資質向上や新たなボランティアの養成に努めます。

2【児童会館の図書の充実】

児童会館では、子どもたちがいつでも自発的に学習に取り組むことができるよう学習図書の充実に努めます。また、札幌市図書再活用ネットワークセンターの活用などにより、その他の蔵書の充実も図ります。このほか、読書活動を通して子どもが本を身近に感じ、興味や関心を持つきっかけとなるよう、本の紹介の工夫や子どもの成長に応じた本を充実させるなど、図書コーナーの環境づくりに努めます。

3【絵本基金「子ども未来文庫」事業】

企業や団体、市民の皆さんから絵本の寄贈を募り、絵本基金「子ども未来文庫」の絵本として、子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター（ちあふる）、市立保育所、区子育て情報室などで、子どもが絵本とふれあう機会を広げていきます。

4【子育てサロンや保育所開放における読書活動】（再掲）

5【学校図書館の地域開放の促進】

学校図書館地域開放校を増やし、学校図書館を幼児から高齢者まで幅広く地域住民への開放を進め、子どもや地域の読書活動を盛んにします。また、開放図書館運営を担うボランティアを養成するため、学校図書館電算システムの使い方などの研修を行います。

2 図書館の読書環境の整備

子どもから大人まであらゆる年齢層の人々が集い、本を通じて自ら学び、考え、創造し、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習の情報拠点として、子どもと本との出会いの場を提供します。また、平成28年11月に、白石区複合庁舎内にえほん図書館を開設し、絵本専門図書館ならではのサービスを全市的に展開します。

《取組項目》

1【えほん図書館の設置】

絵本を中心には、子どもが乳幼児期から本に触れ、本に親しむことで、読書の習慣を身に付けられるよう、白石区複合庁舎内にえほん図書館を設置しました。絵本のほか絵本関連の研究書を整備し、乳幼児期の子どもの読書活動支援を行うボランティアや教育者を支援するほか、保護者に対し、絵本を通じた子育ての支援を行うなど、絵本専門図書館として、えほん図書館ならではのサービスを全市的に展開していきます。

2【絵本・児童書の充実】

絵本や児童書を充実させるほか、子どもの読書活動を進めるための児童書関連の研究書の収集も行います。また、テーマ別で本を展示したり、表紙が見えるように配架したりするなどし、子どもの読書意欲を高めます。

3【「デジタルネイティブ世代」への普及・啓発】（再掲）

生まれたとき、または物心つくころからインターネットやパソコンなどのある生活環境で育ち、多くの情報をインターネットから得ている「デジタルネイティブ世代」に向けた読書普及策として、子ども向けの電子書籍を充実させるほか、デジタル絵本の体験やデジタル絵本ツールを使った絵本づくりなど、デジタルコンテンツを活用した新しい手法で読書推進の普及・啓発を行います。

4【さっぽろデジタル絵本事業】

札幌の文化芸術、歴史、自然などの魅力をモチーフとした絵本作品を募集し、応募作品を電子図書館の所蔵コンテンツとし、絵本を通じて、道内外の子どもが札幌の魅力に触れる機会を創出するとともに、絵本作家や画家などの活動の支援にもつなげます。

5【障がいのある子どもたちへのより充実した対応】

視聴覚障がい者情報センターなどとの連携をより促進するとともに、障がいのある子どもも楽しめる点字絵本や大活字本、布の絵本、デジタル絵本など、さまざまな障がいに対応した本の収集に努めます。障がいのある子どもが図書館を利用しやすいうように、様々なサービスのあり方について検討を進めます。

6【図書資源ネットワークの活用】

インターネット予約システムを活用し、子どもや教員が図書館の蔵書を各学校で貸出・返却することができる「ブックさあくる」を活用して、図書館の本を提供します。また、市民からの寄贈本を学校等で再利用する「さっぽろ本の再活用パートナーシップ事業」の利用促進を図っていきます。

7【職員に対する研修の実施】

行事の実施や読書に関する相談、レファレンスサービスへの対応など、子どもや保護者などに対する支援を充実させるため、内部研修を実施したり、外部の専門研修などに派遣したりするなどし、職員の能力の向上を図ります。

8 【外国語の絵本・児童書の収集及び多文化理解の促進】

母語を日本語としない外国の子どもだけでなく、日本の子どもにとっても外国のさまざまな文化や考え方の理解の促進につながる外国語で書かれた絵本や児童書の収集を行います。

9 【再利用図書の無償譲渡】

図書館・図書室で役割を終えた本を学校図書館や児童会館、幼稚園などの各種団体で再利用するために、無償譲渡を行い、図書館と団体との連携を図り、再利用図書の有効活用に努めます。

3 学校等の読書環境の整備

幼稚園・保育所では、子どもや保護者が多くの絵本とふれあう機会を提供するために、各施設に絵本を整備するほか、大型絵本などの共同利用を行います。学校では、全市立中学校に学校司書を配置するなど環境の整備を図ります。

《取組項目》

1 【幼児用絵本の共同利用】

幼児が本に親しむ機会を充実させるため、幼稚園で単独では整備することが難しい大型絵本などを集中整備し、幼稚園や保育所などに貸し出すことで共同利用を行います。

2 【教員や保育士に対する研修の実施】

絵本の意義や選び方、読み聞かせなどについて教員に対する研修を行い、能力の向上を図ります。

札幌市保育士研修推進計画に基づき、保育士の専門性を高め、親子への読み聞かせや保育所の子ども達への読み聞かせなど、実践の経験を重ねることで読み聞かせのスキルを向上させると共に、研修や講習会にも積極的に参加するよう意識の向上を図ります。

3 【図書館による小学校への支援】(再掲)

4 【図書館による中学校への支援】(再掲)

5 【学校図書館の図書整備の推進】

学校図書館図書標準の達成を目指して、計画的な図書の整備を行います。また、市民からの寄贈図書も積極的に活用し、蔵書内容の充実を図ります。

6 【寄託図書の充実】

小・中学校全体の公用図書である寄託図書について、今後も子どもが読書や調べもの学習で十分活用できるよう、蔵書内容の充実に取り組んでいきます。

7 【図書資源ネットワークの活用】(再掲)

8 【学校司書の配置】(再掲)

9 【図書館活用授業研究の実践】

幼稚園・学校における読書活動において、学校図書館や幼稚園の図書コーナーなどを利用した授業や活動に関する実践研究を行い、研究成果等を他の幼稚園や学校に還元します。

10 【学校図書館アドバイザーの派遣】

学校図書館アドバイザーを派遣し、子どもによる学校図書館の利用が一層進むよう助言や支援を行います。

11 【学校図書館ボランティアの派遣】

学校図書館の利用が一層促進されるように、司書の資格や子どもにかかる活動の経験を有する学校図書館ボランティアを派遣し、貸出業務や環境整備、子どもの主体的、意欲的な読書活動や学習活動を支援します。

12 【特別な教育的支援を必要とする子どもへの読書活動の支援】

文字を読んで理解につなげるということだけではなく、触れる・聞く・見るなど、子どもが知覚できる様々な感覚に働きかけることができるよう、布の絵本や録音図書、映像資料等、多様な資料の充実を図るなど、一人ひとりの状況に応じた読書活動を推進します。

13 【司書教諭をはじめとした教職員に対する研修の実施】

読書指導や資料・情報を活用する学び方・利用の仕方についての指導を適切に子どもに行うことができるよう研修を実施します。

14【児童生徒の読書に関する実態の把握】

3年ごとに実施している「札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査」の調査項目に、読書に関する項目を設け、子どもの読書に関する実態の把握に努めます。

4 関係機関・団体の連携・協力の推進

読書活動を通して子どもたちが豊かな心を育むとともに、意欲的に自ら学び、自ら考え、自ら行動する力を養い、健やかに成長できるよう社会全体で相互に連携を図り、協力しながら読書活動の推進に取り組みます。

《取組項目》

1【図書館とボランティア団体との連携】

読み聞かせや子ども向けの普及事業などの活動をしているボランティア団体と協力事業を実施したり、新たに（仮称）絵本図書館においてボランティアの養成や能力向上のための研修を実施したりすることを通じて、相互交流を促進し、より連携を深めていきます。

2【図書館と幼稚園・保育所との連携】

新たに実施するえほん図書館における幼稚園・保育所の団体利用や連携事業などを通じて、図書館と幼稚園・保育所との連携を図っていきます。

3【図書館と学校との連携】

学校の読書活動や学習活動を充実させるため、施設見学や調べ学習、職場体験などの図書館を活用した学習を実施するとともに、新たに図書館職員（司書）による学校図書館訪問や司書実務に関する相談、学校司書への研修などの支援を通じて、より一層の連携を図っていきます。

4【図書館と他の図書館との連携】

北海道立図書館をはじめとする他の公立図書館と子どもの読書活動の推進に関連する情報の交換に努めるとともに、児童書に関する情報提供や相談対応など、児童サービスの向上に向け連携を深めます。また、新たに（仮称）絵本図書館において、児童書専門の図書館などとの連携を図ります。

5【図書館と大学・研究機関との連携】

幅広い分野の子どもの読書活動を進めるため、大学や研究機関と協力して事業を実施するなどし、連携を推進していきます。

6【図書館及び学校と文字・活字文化の担い手との連携】

文字・活字文化の担い手である出版社や書店、新聞社などと連携してさまざまな事業を展開し、子どもの読書活動の推進に努めています。特に学校においては、地元新聞社と連携し、授業に新聞を取り入れ、メディアや情報を活用する力の育成を図ります。

7【学校と研究機関等との連携】

民間教育研究団体の人材を講師とした司書教諭をはじめとする教職員の研修を実施します。

8【学校と地域書店との連携】

地域書店と学校とが連携し、POPの作成やおすすめ本のコーナー展示などの取組を通し、生徒の興味、関心を高め主体的な読書活動を促します。

9【障がいのある子どもたちへの充実した対応の研究】

すべての子どもたちが本の楽しさに触れ、読書に親しむために、障がいのある子どもたちへの対応について調査研究を進めます。

第5章 計画の効果的な推進

1 計画の推進

社会全体で読書の意義や重要性について理解し、読書に関する興味や関心を高め、家庭・地域、図書館、学校等が互いに情報を共有し、緊密に連携しながら施策の効果的な推進を図ります。

2 計画の評価及び検証

P D C Aサイクルの考え方に基づき、関係機関や団体による情報交換を通じて、計画の進捗状況を確認し、施策の成果や課題の検証を行います。